

# 岩内町下水道事業経営戦略

平成29年2月

岩内町建設水道部上下水道課

# 目 次

1	事業概要	1
	経営比較分析表	3
2	経営の基本方針	4
3	投資・財政計画	4
	投資・財政計画	5
4	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

## 岩内町下水道事業経営戦略

団	体	名	:	岩内町					
事	業	名	:	下水道事業					
策	定	日	:	平成 29 年 2 月					
計	画	期	間	:	平成 28 年度	～	平成 37 年度		

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度(12年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	32.7	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(岩内処理区)		
処 理 場 数	1箇所(岩内・共和下水道管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成9年・10年度の2カ年で下水道の基本計画を策定、平成11年に事業認可を取得し、市街地を中心として下水道管の工事を進めてまいりました。平成17年3月末には、岩内・共和下水道管理センターの運転を開始し、共和町と共同で施設管理を実施しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1m <sup>3</sup> 当たり:194円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	1m <sup>3</sup> 当たり:194円				
その他の使用料体系の概 要・考え方	浴場用(一般の公衆浴場や共同浴場)	1m <sup>3</sup> 当たり: 64円			
	臨時用(土木建築工事などの一時的な使用)	1m <sup>3</sup> 当たり:270円			
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,780 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,562 円
	平成26年度	3,880 円		平成26年度	3,551 円
	平成27年度	3,880 円		平成27年度	3,554 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在11人で、業務は水道事業、下水道事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に6人、下水道事業会計に5人を置いている状況です。
事業運営組織	平成17年度の町の機構改革において大係制が導入された際、水道課と公共下水道課が統合し、上下水道課となりました。統合当時の職員数は15人でしたが、事務の効率化を図りつつ人員の削減に取り組みながら現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成28年度より下水処理場の管理について包括的民間委託を導入しています。主要業務である処理場の運転、保守点検に加え、清掃、補修など付随する関連業務を含めることで、コストメリットが図られるものと判断しました。
	イ 指定管理者制度	包括的民間委託の導入直後であり、今後ある程度の期間をかけてメリットや問題点を見極めていく段階であることから、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	包括的民間委託の導入直後であり、今後ある程度の期間をかけてメリットや問題点を見極めていく段階であることから、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥処理は委託処分とし、委託先で混合肥料として販売しており現状で可能な手法での有効利用に努めています。汚泥の性質が肥料原料の生成に適しており、資源循環の観点からも環境負荷の小さい方法であることや、汚泥中にリンなどの貴重な資源を還元することができるため、今後安定供給を行う時期などを含め、農業関係者と協議してまいります。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	未利用土地・施設等の活用については、今現在も供用エリアの拡大中であり、資産構築の優先度が高いことから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付しています。

<p>平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

# 経営比較分析表

北海道 岩内町

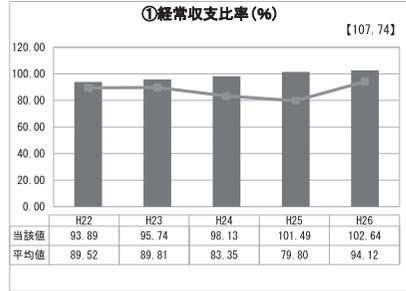
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	51.53	56.01	39.14	3,880

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
13,770	70.60	195.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,609	2.33	3,265.67

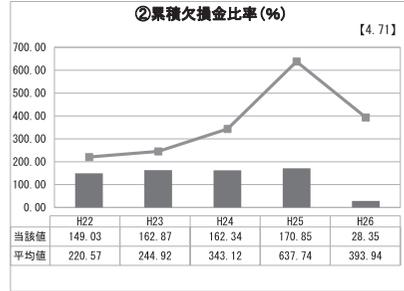
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

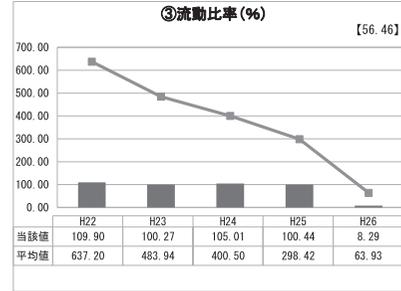
## 1. 経営の健全性・効率性



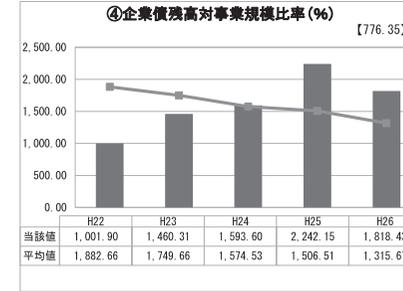
「経常損益」



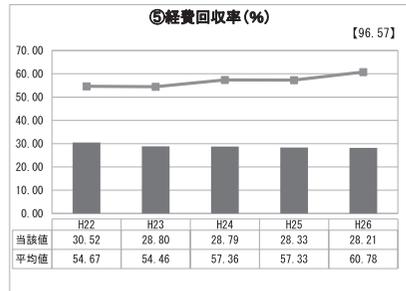
「累積欠損」



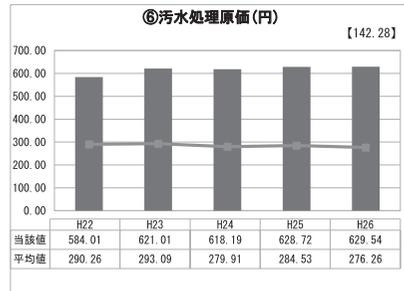
「支払能力」



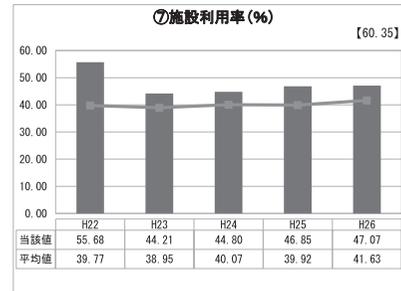
「債務残高」



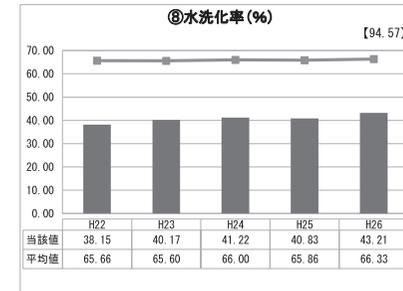
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

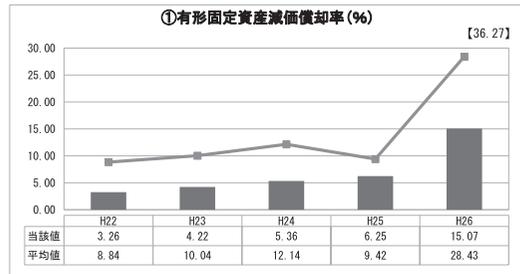


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

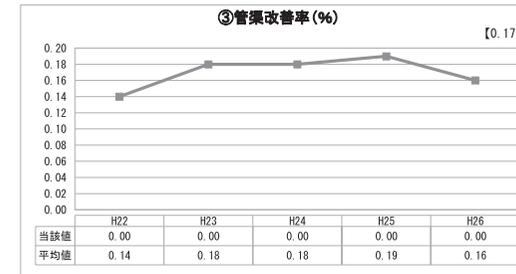
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

岩内町下水道事業は平成17年度から事業着手し、平成17年から一部供用を開始し、平成20年度より法適用事業へ移行した。  
現在の経営状況は、ここ数年、経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率が類似団体と比べ低くなっている。下水道使用料は整備区域の拡大に伴い増加しているものの、接続率が低水準で推移しているため、下水道使用料以外の収入(一般会計繰入金)に依存している状況である。  
汚水処理原価は、類似団体と比べ高くなっている。これは接続率が低いことにより有収水量が過小となっているためであり、接続率の向上に向けた取り組みがさらに必要である。また、維持管理費についても、業務内容等を再点検し、より一層の経費の削減が必要である。  
累積欠損金比率は類似団体と比べ、低い値であるが、今後も累積欠損金を解消していく必要がある。企業債残高も整備区域の拡大に伴い増加してきたが、事業着手時に投資した償還額の大きい企業債の償還が一部終わることにより、数値が改善していく見込みである。今後は未普及解消に努めながら、投資規模が過大にならないよう整備を進めていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

老朽化の状況は、管渠老朽化率、管渠改善率がともに0%であり、供用開始してから10年しか経過していないことから、管渠については当面問題ないと考えている。しかし、終末処理場の電気機械設備等については、今後、10年間で耐用年数を経過する設備が出てくるため、更新を視野に入れていかなければならない。

## 全体総括

現在、普及率は約56%であり、計画的に下水道の整備区域を拡大している状況である。各指標をみても、岩内町下水道事業は、接続率が低迷していることによる有収水量の過小が経営を悪化させている第一の原因である。管渠の老朽化については、当面は問題がないものの、このままの状況では将来的に管渠の更新時期に更新財源が確保できない場合も想定される。今後の健全な経営のためには下水道使用料の確保が必要不可欠であるため、これまでに以上に戸別訪問や普及促進に向けたPR活動など実施し、接続率の向上を図ってきたい。  
また、維持管理費の削減については、現在、終末処理場の管理を複数年契約による包括民間委託の導入を検討しており、受託者の創意工夫を引き出し、維持管理業務の効率化とコスト縮減を図っていきたくと考えている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### 基本方針 1 経営の健全化に向けての経営努力

- ・ 中長期的な収支バランスを見通した下水道経営計画の検討。  
(収支改善方策、実施時期、目標効果や収支見通しの計画立案等)
- ・ 人口減少などによる地域の実情の変化を踏まえた事業計画の立案。

### 基本方針 2 維持管理経営の効率化への取り組み

- ・ 包括的民間委託による維持管理費の縮減。

### 基本方針 3 不明水の流入量の抑制

- ・ 汚水管の老朽化などによる不明水量は、降雨時の処理場負荷の低減と健全な下水処理場経営を図るため、雨天時の侵入水を減らすための対策を検討。

#### ■基本方針に基づく具体的な施策

- i 汚水処理の未普及解消。
- ii 下水道施設の適正な維持・管理。
- iii 資源循環の促進。
- iv 地震につよい下水道。
- v 健全な水環境の保全・創出。
- vi 施設の有効活用の促進。
- vii 下水道の省エネルギー化。
- viii 効果的な下水道整備。
- ix 健全な下水道経営。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画：別紙のとおり

3. 投資・財政計画

(法適用企業・収益の収支)

収支計画

(単位:千円、%)

区 分		年 度	26年度 (決算)	27年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		68,930	72,450	80,437	89,066	92,733	96,570	100,583	106,990	113,879	121,287	129,255	137,827
	(1) 料 金 収 入		47,916	50,531	54,351	63,592	66,771	70,110	73,615	79,504	85,865	92,734	100,153	108,165
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		21,014	21,919	26,086	25,474	25,962	26,460	26,968	27,486	28,014	28,553	29,102	29,662
	※下段( ):雨水処理負担金		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	2. 営 業 外 収 益		464,921	439,019	425,897	436,065	428,467	424,936	424,382	420,309	415,128	399,718	400,261	397,659
	(1) 補 助 金		274,158	257,060	245,513	254,566	252,339	252,191	256,346	253,874	250,105	240,207	242,143	239,541
	他 会 計 補 助 金		273,882	256,092	244,895	252,566	250,739	250,591	254,746	252,274	248,505	238,607	240,543	237,941
	そ の 他 補 助 金		276	968	618	2,000	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		185,109	181,358	179,795	180,574	175,428	172,045	167,336	165,735	164,323	158,811	157,418	157,418
(3) そ の 他		5,654	601	589	925	700	700	700	700	700	700	700	700	
収 入 計 (C)		533,851	511,469	506,334	525,131	521,200	521,506	524,965	527,299	529,007	521,005	529,516	535,486	
支 出	1. 営 業 費 用		444,106	440,718	440,526	455,049	451,089	453,013	458,378	462,734	466,589	460,804	471,577	479,927
	(1) 職 員 給 与 費		20,422	20,559	19,115	18,618	18,900	18,910	19,420	19,430	19,740	19,750	19,760	19,770
	基 本 給 付 費		10,302	10,676	9,646	9,728	10,000	10,000	10,500	10,500	10,800	10,800	10,800	10,800
	そ の 他		10,120	9,883	9,469	8,890	8,900	8,910	8,920	8,930	8,940	8,950	8,960	8,970
	(2) 経 費		100,464	99,225	99,453	108,326	118,017	121,167	126,411	130,855	134,330	137,909	141,595	145,393
	動 力 費		4,198	4,214	929	1,065	1,096	1,128	1,161	1,195	1,230	1,266	1,303	1,342
	修 繕 費		8,330	10,827	3,161	6,367	13,000	13,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	材 料 費													
	そ の 他		87,936	84,184	95,363	100,894	103,921	107,039	110,250	114,660	118,100	121,643	125,292	129,051
	(3) 減 価 償 却 費		323,220	320,934	321,958	328,105	314,172	312,936	312,547	312,449	312,519	303,145	310,222	314,764
2. 営 業 外 費 用		76,010	70,751	65,800	70,079	67,394	65,832	63,815	61,957	60,095	58,214	56,288	54,298	
(1) 支 払 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※上段:雨水分、下段:汚水分		73,509	70,095	65,800	69,517	65,793	64,231	62,214	60,356	58,494	56,613	54,687	52,697	
(2) そ の 他		2,501	656	562	562	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	
支 出 計 (D)		520,116	511,469	506,326	525,128	518,483	518,845	522,193	524,691	526,684	519,018	527,865	534,225	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		13,735		8	3	2,717	2,661	2,772	2,608	2,323	1,987	1,651	1,261	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		4,209												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 4,209												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		9,526		8	3	2,717	2,661	2,772	2,608	2,323	1,987	1,651	1,261	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 19,544	△ 19,544	△ 19,536	△ 19,533	△ 16,816	△ 14,155	△ 11,383	△ 8,775	△ 6,452	△ 4,464	△ 2,814	△ 1,553	
流 動 資 産 (J)		41,620	41,916	36,533	44,316	44,581	44,862	45,156	45,648	46,180	46,754	47,374	48,039	
う ち 未 収 金		32,701	36,537	32,687	40,299	40,564	40,843	41,135	41,625	42,155	42,728	43,346	44,014	
流 動 負 債 (K)		501,879	426,438	412,007	396,749	412,953	424,172	436,428	439,998	459,575	447,858	467,102	458,838	
う ち 建 設 改 良 費 分		460,419	384,683	375,635	352,911	368,716	379,503	391,292	394,358	413,391	401,087	419,696	410,752	
う ち 一 時 借 入 金		34,000	31,000	28,000	39,000	40,000	40,000	40,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	
う ち 未 払 金		5,934	9,337	6,933	4,838	4,237	4,669	5,136	4,640	5,184	5,771	6,406	7,086	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 28	△ 27	△ 24	△ 22	△ 18	△ 15	△ 11	△ 8	△ 6	△ 4	△ 2	△ 1	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		68,930	72,450	80,437	89,066	92,733	96,570	100,583	106,990	113,879	121,287	129,255	137,827	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)		68,930	72,450	80,437	89,066	92,733	96,570	100,583	106,990	113,879	121,287	129,255	137,827	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

(法適用企業・資本的収支)

## 収支計画

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		26年度 (決算)	27年度 (決算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	485,012	392,477	355,200	309,800	257,900	253,800	241,600	243,900	246,200	263,600	239,900	239,900
	うち 資本費平準化債	255,300	242,000	146,700	117,600	86,000	85,100	81,900	84,000	86,100	103,300	80,100	80,100
	2. 他 会 計 出 資 金	30,090	59,090	68,460	75,630	106,809	124,623	153,146	190,811	185,843	191,092	137,121	158,390
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	204,824	131,032	157,809	148,000	148,000	148,000	159,700	212,500	207,500	206,600	123,000	123,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	11,114	13,285	11,268	13,740	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
	9. そ の 他												
	計 (A)	731,040	595,884	592,737	547,170	525,209	538,923	566,946	659,711	652,043	673,792	512,521	533,790
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	731,040	595,884	592,737	547,170	525,209	538,923	566,946	659,711	652,043	673,792	512,521	533,790
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	430,643	288,219	365,812	323,111	324,200	324,200	347,600	436,500	426,200	424,600	272,500	272,500
	うち 職員給与費	14,493	19,826	18,845	13,911	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	2. 企 業 債 償 還 金	468,827	460,419	384,683	375,636	352,911	368,716	379,503	391,292	394,358	413,391	401,087	419,696
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	899,470	748,638	750,495	698,747	677,111	692,916	727,103	827,792	820,558	837,991	673,587	692,196	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	168,430	152,754	157,758	151,577	151,902	153,993	160,157	168,081	168,515	164,199	161,066	158,406	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	153,726	143,998	145,165	141,191	141,419	143,510	148,876	154,439	155,236	150,967	152,412	149,207
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	14,704	8,756	12,593	10,386	10,483	10,483	11,281	13,642	13,279	13,232	8,654	9,199
計 (F)	168,430	152,754	157,758	151,577	151,902	153,993	160,157	168,081	168,515	164,199	161,066	158,406	
補てん財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	34,000	31,000	28,000	39,000	40,000	40,000	40,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	
企 業 債 残 高 (H)	6,089,264	5,986,045	5,923,662	5,844,329	5,749,617	5,634,901	5,497,097	5,349,605	5,201,147	5,050,855	4,890,168	4,074,789	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		26年度 (決算)	27年度 (決算)										
収益的収支分		273,882	256,092	244,895	252,566	250,739	250,591	254,746	252,274	248,505	238,607	240,543	237,941
	うち 基準内繰入金	163,377	156,195	149,274	148,381	131,954	128,463	126,524	119,672	112,595	99,245	97,634	91,438
	うち 基準外繰入金	110,505	99,897	95,621	104,185	118,785	122,128	128,222	132,602	135,910	139,362	142,909	146,503
資本的収支分		30,090	59,090	68,460	75,630	106,809	124,623	153,146	190,811	185,843	191,092	137,121	158,390
	うち 基準内繰入金	2,828	3,601	4,338	5,075	5,812	6,549	7,286	7,894	8,230	8,968	9,704	10,440
	うち 基準外繰入金	27,262	55,489	64,122	70,555	100,997	118,074	145,860	182,917	177,613	182,124	127,417	147,950
合 計		303,972	315,182	313,355	328,196	357,548	375,214	407,892	443,085	434,348	429,699	377,664	396,331

## (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○投資の目標に関する事項

未普及地域における管渠布設等の整備事業については、快適な暮らしの実現のために本町のアクションプランに基づき、平成45年度の完成を目標としています。

#### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

今後も下水道処理区域拡大のため、汚水管渠布設工事やそれらに係る委託業務などを中心に下水道整備を進めていきます。また、処理水量の増加に伴い、岩内・共和下水道管理センターの水処理施設増設工事を平成35年度完成で計画しております。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○財源の目標に関する事項

計画エリア全域の供用開始が平成45年度を予定しており、そこに至るまでは少なくとも設備投資に占める費用負担の割合が高いことから、できるだけ経常経費の圧縮に取り組むなど、将来に向けて一般会計からの繰入を極力減らしていけるよう配意いたします。

#### ○使用料収入の見通しに関する事項

人口減少といった不利な側面があるものの、現在も供用エリアは拡大中であることから、将来に向けて下水道接続のさらなる促進を図るにより増収するよう計画しております。

#### ○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債をそれぞれ発行可能額の2分の1とし、資本費平準化債については、可能な範囲により予定起債額と減価償却費を推計のうえ計画しました。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ○民間の活力の活用に関する事項

処理場の管理においては、平成28年度から5年間の包括的民間委託を導入しており、導入による経費削減効果が反映されております。

#### ○職員給与費に関する事項

ここ10年の間で職員数が4～5名減少しています。今後はある程度現状と同等な体制が必要であるものと考え計画しました。

#### ○動力費に関する事項

現在も供用エリアの拡大中であり、処理水量が毎年度変動することから、後年度予測に際し、実績値の伸率を用い積算しました。なお、平成28年度は決算見込み値、平成29年度は予算計上予定値としております。

#### ○修繕費に関する事項

実績データを管理しつつ、修繕がある程度の費用負担が生じるものであること、予測不能な側面を持つ性質であることを考慮し算出しました。

#### ○委託費に関する事項

処理場の管理においては、平成28年度から5年間の包括的民間委託を導入しており、導入による経費削減効果が反映されております。今後、精算規程に基づき導入効果を検証し、次期委託に向けて委託方式の検討をしていきたいと考えております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成30年度に全体計画の見直しを予定しており、人口減少の動向を踏まえて浄化槽等の汚水処理の整備手法について検討し、維持管理に要する費用等の見込みを考慮した上で、総合的に最適な下水道区域を設定していきたいと考えております。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事について、当面は同程度の投資を繰り返し供用エリアを広げていく予定となっております。すでに布設された管渠等の更新工事に関しては、当計画期間中に対応年数を超えるものではありませんが、将来の対応にあたり、費用負担のあり方などを含め、国の動向にも注視しながら備えることといたします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しに関しては、現在も供用エリアを広げている過程であることと、現時点の水洗化率が50%と低迷している状況を踏まえ、今回の計画期間中に盛り込んでおりません。今後の財政状況の推移や分析に注意を払いながら、対応の時期や手法について見極めていきたいものと考えております。
資産活用による収入増加の取組について	資産の活用については、代表例とし基金等への積み立てがあげられますが、現在、企業債の元利償還が多額に上り、その多くを一般会計からの繰入に頼らざるをえない状況であることから、当面の間、現実的に困難なものと捉えております。
その他の取組	今後予定される面整備事業、長寿命化事業、機能強化事業、施設更新事業等の実施については、資金運用の安全に十分配慮しながら、資金運用計画を策定し適切な資金管理に努めるとともに、国の社会資本整備総合交付金等の活用により町の負担が抑制されるよう努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	計画期間中、公共下水道事業には5人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業規模や業務の内容を把握し、よりサービスの向上が図れるよう組織の形態、職員数、業務量の適正化に取り組んでいきます。
動力費に関する事項	包括的民間委託による民間事業者の技術力活用により、省エネ効果で処理場の電力量を大幅に削減できます。これにより、平成33年度以降、約200万円/年のコスト縮減が見込まれます。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	なし
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努めてまいります。
情報公開に関する事項	住民に下水道の役割と重要性を理解してもらうため、下水道に関する情報を広報誌や町ホームページへ積極的に掲載していきます。また、町の各種イベントにおいてもPR活動を展開します。
その他の経営基盤の強化に関する事項	不明水対策とし、今後雨天時における処理場への負荷低減と、健全な下水道経営を図るため、必要に応じてテレビカメラ調査により侵入水箇所の特定制を行い、止水工事を実施するなど不明水対策に努めます。 公共下水道事務・事業に関する書類のファイリングと、管理施設データのシステム化された運営により、改修等における効率的な管理に努めます。
その他の取組	下水道の施設規模は下水道計画に準じて設定されるため、計画値が実態と差が生じてくるような場合は、必要に応じて見直しを行い、人口減少等の状況変化に適切に対応していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、必要な時期に見直し(ローリング)を試みながら、本経営戦略の事後検証、更新を実施してまいります。
---------------------	---